

「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・地方支分部局レベル会合（第4回） 議事概要

令和4年4月12日（火）
14:00～15:30
札幌国際ビル貸会議室国際ホール 8階

1 開会

2 挨拶

●北海道地方環境事務所長 櫻井洋一

昨年8月に「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・地方支分部局レベル会合が発足し、本日は4回目の会議となる。参集いただき御礼申し上げるとともに、本年度もよろしくお願いいたします。

環境省では地域脱炭素の先行地域を4カ年で100か所以上選定する予定である。昨年12月の第3回タスクフォース後、1月末から2月末にかけて第一弾の脱炭素先行地域の公募が行われている。その際には本日ご参集の地方支分部局の方々にも確認作業においてお世話になった。この場をお借りして御礼申し上げる。

また、4月から北海道地方環境事務所に地域脱炭素創生室が新設された。メンバーも大幅に拡張し、本タスクフォースの事務局も地域脱炭素創生室に移管されるので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日、皆様方の了承が得られれば、議事にある（1）北海道版脱炭素支援ハンドブックについて、（2）メーリングリストを活用した地方自治体・民間事業者向けの情報提供体制の構築について、（3）ワーキングチームの新設について を速やかに本タスクフォースのアウトプットとして公表させていただきたい。

昨年に引き続き今年度も有意義な会議とし、北海道における脱炭素と歩調を合わせて進めていただければと思う。本日はよろしくお願いいたします。

●北海道運輸局長 岩城宏幸

1月に着任し、本日から参加させていただく。よろしくお願いいたします。

3 議事

（1）北海道版脱炭素支援ハンドブック（略称：ゼロ北ハンドブック）について

・事務局より、資料2「ゼロ北ハンドブック」を説明、承認された。

（2）メーリングリストを活用した地方自治体・民間事業者向けの情報提供

体制（略称：ゼロ北メーリス）の構築について

- ・事務局より、資料3-1「「ゼロ北メーリス」について」及び資料3-2「ゼロ北メーリス（周知チラシ）」を説明、承認された。

（3）ワーキングチームの新設について

- ・北海道開発局より、資料4「ワーキングチームの設置について」を説明。

【質疑】

- ・（北海道地方環境事務所）バイオマスについては、河川管理者の方に記載の木材バンクに、森林管理者の情報もあわせて今後発信するということか。
⇒（北海道開発局回答）森林管理者のHPでは、過年度から森林管理局と北海道庁が互いのHPへのリンクを貼っていた。河川管理者については、本日、開発局のHP内に「木材バンク」の名称でサイトを立ち上げ、開発局の管理河川、北海道の管理河川で発生する伐採木の情報の一元的な発信を開始した。ワーキングチームでは、河川管理者と森林管理者がそれぞれ発信する情報を連携して発信していくため、今後どのような形にするかも含めて検討し、取り組んでいきたい。

4 報告事項

（1）三井住友信託銀行株式会社からの情報提供

- ・三井住友信託銀行株式会社より、資料5「北海道におけるESG地域金融の進め方等について」を説明。

【質疑】

- ・（北海道経済産業局）ESGの融資について、国の金融行政における議論の方向性、あるいはガイドラインの議論が行われているかといった情報を教えていただきたい。
⇒（三井住友信託銀行株式会社回答）私の認識の範囲にはなるが、ESG地域金融は金融庁や環境省も含めて推進する方向であり、色々なガイドラインも整備いただいているところである。ガイドラインで私がメインに活用しているESG地域金融実践ガイドは最近2.0から2.1に改定され、この中でESGを活用しながら地域を活性化するための金融のあり方みたいなものが語られている。ESG地域金融の認識は進んだが、実践はまだ途上だと思う。そちらを推進するプレイヤーも増えており、金融界では推進する方向で進められていると思う。
⇒（事務局）環境省と金融庁では、一昨年、連携チームを本庁ベースで確立し、それが各地方環境事務所ベースで（北海道地方環境事務所においては北海道財務局と）、連携の設えができています。霞が関ベースでは中小企業庁、金融庁、環境省が横連携していくという動きを今年つくると聞いている。事業で言えば、先ほど紹介のあったESG地域金融実践ガイド2.1が3月末に公表されている。また、個別のモデル事業として令和2年度から環境省でESG地域金融促進事業を実施しており、令和2年度は北海道銀行が水産関係で事業を実施し、令和3年度は北洋銀行・第四北越銀行・千葉銀行の3行が連

携して食品関係のサプライチェーンの脱炭素化、ESGの事業を行った。

(2) 各地方支分部局からの報告事項

- ・北海道総合通信局より、資料6「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を説明。
- ・北海道農政事務所より、資料7-1「みどりの食料システム戦略の実現に向けた新たな政策の推進方向」及び資料7-2「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案の概要」を説明。
- ・北海道森林管理局より、資料8「令和4年度北海道森林管理局 重点取組事項」を説明。
- ・北海道経済産業局より、資料9「カーボンニュートラル実現に向けた北海道の再エネ活用研究会中間とりまとめについて」を説明。
- ・北海道開発局より、資料10「「ゼロカーボン北海道」実現に向けた取組」を説明。
- ・北海道運輸局より、資料11「交通・観光分野における取組」を説明。
- ・北海道地方環境事務所より、資料12「北海道地方環境事務所 報告事項」を説明。

(3) 北海道庁からの情報共有

- ・北海道庁より、資料13-1「道庁からの情報共有について」、資料13-2「令和4年度「ゼロカーボン北海道」実現に向けた取組」、資料13-3「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）の改定について」、資料13-4「北海道地球温暖化防止対策条例の見直しについて」を説明。

(4) 今後の予定

- ・事務局より、資料14「今後の予定」を説明。

5 閉会